## 公民館利用者様へ

皆さんがお互い気持ちよく、公民館を利用できるよう、ご理解ご協力をお願いします。

- ① 利用許可書記載の終了時刻には、利用施設(部屋)より退出してください。
  - ※ 施設の使用後は必ず掃除を行ってください。机、椅子等は元の状態に戻し、活動で出た ゴミ等は持ち帰ってください。
  - ※ 施設、備品(含 障子、ふすま)等を破損した場合は、必ず事務所まで申し出てください。 現状復帰が原則ですので、弁償していただく場合もあります。
- ② 夜間利用は必ず申請した時刻を守ってください。 (開始時刻、終了時刻とも) 万一、予定より早く終了した時は、必ず、夜間管理人へその旨を連絡してください。
- ③ 利用の取消(キャンセル)は、必ず事前に連絡してください。特に、夜間利用については確実に行ってください。(電話連絡可)
- ④ 私物は必ず持ち帰ってください。ロッカーや物置は、公民館で使用する様々な備品等をしまう場所です。なお、各自の貴重品を含む荷物は、各自で管理してください。紛失、盗難、損傷などについては、公民館では責任を負いません。
- ⑤ 調理室を調理実習で利用する場合、午前9時~午後1時、午後1時~午後5時の区分とし、 特別な場合を除いて午後5時以降の調理実習はできません。また、各区分をまたぐ場合は区分 数に応じた光熱水費を負担していただきます。調理台は人数に見合う台数を申請してください。
- ⑥ 図書室兼児童室(学習室)を個人利用する場合は、備え付けの名簿にフルネームを記入し、 事務室に申し出てください。
- ⑦ 館内での飲食はご遠慮ください。ただし、水分補給及び調理実習での飲食は除きます。
- ⑧ トイレは、汚さないように使用してください。
- ⑨ 活動内容や天気に応じて、必要ない所を消灯するなど節電にご協力ください。
- ⑩ 自転車及び自動車等は、所定の場所に止めてください。なお、敷地内での事故(人身、物損)、 ケガ、損傷、盗難等については、公民館では責任を負いません。
- ① 気象警報発表・災害発生・その他教育委員会が認めた場合は、利用許可を受けた場合であっても、利用ができませんのでご了承ください。
- ① 施設の管理運営上、必要なことが生じた場合には、その都度、職員の指示に従ってください。 公民館は公共施設のため、他の利用者の迷惑になる行為や管理上支障が生じる場合は、利用 をお断りする場合があります。